

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3の規定による通知の相手方の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を掲示するとともに、その要旨を次のとおり公告する。

令和4年8月12日

静岡県知事 川勝平太

1 通知の要旨

令和4年8月12日静岡県告示第574号（保安林の指定施業要件を変更する件）

2 所在が不明な者等

所在が不明な者	指定施業要件変更保安林の所在場所	掲示場
後藤惇	賀茂郡河津町沢田字向山田482の1	河津町役場
新井博史	賀茂郡河津町沢田字矢崎354の5	河津町役場